

テーマ

「集落と密着した委員会活動」

出雲市斐川町農業委員会

活動内容

本委員会では、昭和30年代後半から毎年2月に斐川町を64の区域(振興区)に分けて、それぞれの地域に出向き概ね2時間を目途に営農座談会を実施しています。

この座談会は、毎年の農業政策(転作制度、水稲を始めとする農作物栽培に係る取組、利用権設定、農地転用等)の方向性を説明し、意見交換を行うことにより農業政策を進める上で大きな役割を担っています。

この座談会を行うにあたっては、行政(農林担当課・農業委員会)、JA斐川町(農業関係課)、土地改良区、農業公社、島根県普及改良所で構成している農林事務局(幹事会は概ね月に1回)において毎年の農業政策についてまとめ、5班体制で各振興区の都合に合わせて出かけています。

取り組み成果

座談会を通して出された農家個々の意見について、農林事務局で集約・検討を行い、直近の総会に報告している。

今後もこの座談会を行うことにより、地域と密着した農業委員会活動を継続することとしています。

会長コメント

この冬期座談会は、先人たちの努力により築きあげられた活動であり、今日まで継続してきた結果が、農家と行政、農業委員会、JA等と一体となった農業施策が進められてきたと考えていますし、農家にとって農業委員会が身近な存在になっていると考えています。

テーマ

「耕作放棄地解消の取り組み」

出雲市斐川町農業委員会

活動内容

斐川町は、町内を4校の小学校校区単位に分け、それぞれの地区単位(荘原、出西、伊波野、直江・久木、出東)で毎月の総会終了後に委員による意見交換が行われています。

この意見交換は、それぞれの担当地域の耕作放棄地、農地転用、担い手等の情報を報告しながら、各地区の農業委員全員が共有するために行われています。

この意見交換により管理水田として転作対象農地(耕作放棄地予備軍)の解消に結び付いています。

取り組み成果

事例1(荘原地区)

未整備農地0.6haを会長自ら11名の地権者と話し合いを行う中で、認定農業者に繋いだ結果、認定農業者自らが畦畔を撤去し来年度より耕作を行くこととなった。

事例2(荘原地区)

用排水の利便性が悪く、管理水田として転作対象農地(一部耕作放棄地化)していた1.2haについて、会長自ら1年間にわたり地権者(7名)と話し合い、さらに行政に働きかけを行い、行政・農業委員会事務局・JAを交えた話し合いの場を設けた結果、25年度より水田放牧に取り組み、耕作放棄地(耕作放棄地予備軍)の解消が見込めることとなった。

会長コメント

耕作放棄地(耕作放棄地予備地)の解消に向けて、それぞれの地域に応じた取り組みを模索しながら、農業委員全員が一体となって今後も関係機関と連携を強め、粘り強く取り組みたい。